

多様な学びの場や 仕組みがあります

学校が苦手な子どもにも「学ぶ権利」があります。
学びを保証する体制は学校内だけでなく学校外にもあり、その支援体制があります。

「どこで何を学ぶか」

自分に合った学び方について、各学校や教育委員会にご相談ください。

校内教育支援センター

自分のクラスに入れない時や、少し気持ちをリラックスさせたいときに利用できる、学校内にある居場所です。状況に応じた利用が可能です。
現在、中学校のみの設置になります。

スクールカウンセラー

児童生徒、保護者のお話を聴き、様々なこころの問題について専門的な知識や技法を使って支援する役割を担っています。
必要に応じて、心理検査をしたり学校での様子を確認して状況を判断し、対応などについて助言します。

スクールソーシャルワーカー

「歩く相談窓口」として、学校、家庭やその他関係機関と連携し、課題について一緒に考えるお手伝いをします。子どもを中心とした「環境」に働きかけます。
必要に応じて、学校、関係機関へのつなぎや同行もできます。

学びの出前教室

学校を休んだり教室に行けないことが増え始めると学習の遅れが心配になり、学校へ向かう足をさらに遠ざけてしまいます。

そのような教室に行きづらさを感じる子に対して、家庭訪問等で学習支援や進路等の相談を行うことで学習の機会を確保することを目的としている事業になります。

＜対象者＞ 小学4年生～中学3年生

＜費用＞ 無料



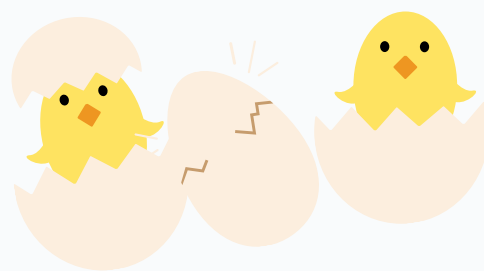
ひよこの家

不登校児童生徒のための居場所です。表面的な学校復帰は目指しておらず、心を休めることに重点を置いています。

学校に代わる学習の場ではないため、時間割はなく自分なりの過ごし方ができます。ここでの活動等を通して、社会的に自立していける力を身に付けていきます。

＜対象者＞ 小学生（概ね高学年）・中学生

＜費用＞ 無料



＜高根沢町教育委員会事務局 学校教育課＞

- ▶ スクールカウンセラー
- ▶ スクールソーシャルワーカー
- ▶ 学びの出前教室
- ▶ ひよこの家



高根沢町学校教育課 028-675-1037

相談専用ダイヤル 028-678-6667